



北海道開発局の地域防災支援

防災ナビ

国土交通省 北海道開発局
令和6年6月



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

北海道開発局の地域防災支援 **防災ナビ**

- 北海道内では、過去より地震、津波、豪雨、火山噴火等による自然災害が発生しており、北海道開発局ではこれらの経験及び全国的な災害の教訓を踏まえ、災害に強い社会基盤づくりと防災体制の整備を進めています。
- 頻発する自然災害から国民の生命と暮らしを守るため、今後とも各自治体との連携強化に努め、地域防災力強化に向けた総合的な支援・協力を進めてまいります。

支援メニュー

1. 防災体制の強化

- 1-1 防災情報の提供
- 1-2 大規模氾濫減災対策協議会
- 1-3 道路防災連絡協議会
- 1-4 道央圏・太平洋側港湾の防災連携

3. 災害に強い地域づくり

- 3-1 根幹的な社会資本整備（直轄事業）
- 3-2 ハザードマップ整備の支援
- 3-3 水害リスクマップ及び多段階の浸水想定区域図
- 3-4 自治体と連携した防災訓練の実施
- 3-5 北海道開発局総合防災訓練
- 3-6 地域防災力向上のための支援
- 3-7 防災・安全交付金
- 3-8 津波防災地域づくり法

2. 災害発生時の対応や支援

- 2-1 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣
- 2-2 災害対策用機械による支援
- 2-3 広域防災フロートの派遣
- 2-4 大規模土砂災害発生時の緊急調査
- 2-5 北海道道路啓開計画
- 2-6 特定緊急水防活動
- 2-7 雪害・暴風雪を踏まえた取組

注）本メニューは防災支援に関する施策の一部を掲載しています。

参考：防災ポータル（国土交通省HP）

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html>

参考：防災対策・技術・機械・電気通信（北海道開発局HP）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/category/u23dsn0000001j3.html>

2-1 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣

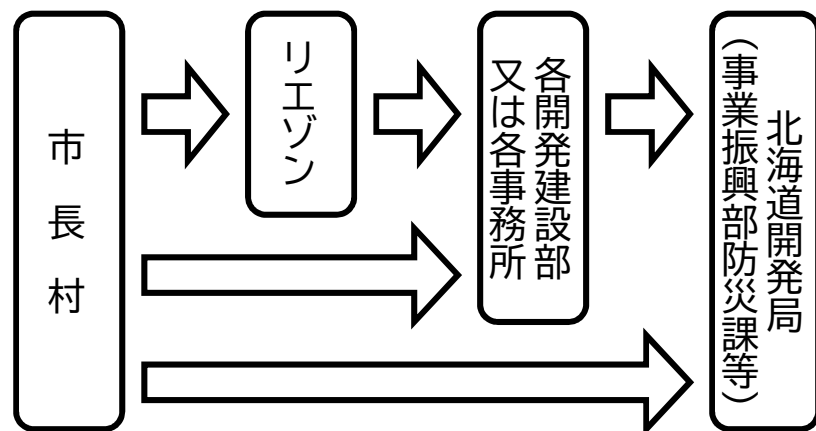
目的

大規模な自然災害に際して被災状況の把握や被災地の早期復旧のための技術的支援など、被災地方自治体の支援を迅速に実施します。

概要

- ① 隊員は専門技術者（河川、道路、港湾、建築、電気、機械等）で構成
- ② 任務別の班編制により緊急事態に速やかに的確な対応を実施
- ③ 全国に配備しているヘリコプターや排水ポンプ車等の災害対策用の機械により、迅速な被害状況調査や応急対策が可能

派遣要請



活動内容

- ① 被災概況の把握
- ② 被害状況の早期把握
- ③ 二次災害発生防止
- ④ 危険箇所監視
- ⑤ 進入・避難経路確保
- ⑥ 緊急輸送路確保
- ⑦ 地方公共団体等業務継続支援
- ⑧ 復旧早期化支援
- ⑨ 救命・救助支援

班編制

- ① リエゾン
- ② 先遣隊
- ③ 先遣調査班
- ④ 現地支援班
- ⑤ 情報通信班
- ⑥ 被災状況調査班（ヘリ調査）
被災状況調査班（現地調査）
- ⑦ 応急対策班
- ⑧ 広報撮影班
- ⑨ 各班配置のロジ担当



2-1緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 【主な班の役割(1)】

リエゾン (現地情報連絡員)



●派遣時期

- ①北海道において重大な災害が発生、または発生のおそれがある場合
- ②地方公共団体等からの派遣要請を受けた場合

●役割

- ①災害状況や支援要望等の情報収集
- ②北海道開発局で収集した災害情報、または被災情報等の提供・助言
- ③TEC-FORCEや災害対策機械等に関する連絡調整

●道内自治体への派遣実績

年 度	延べ人数	派遣機関数
平成26年度	延べ 584 人	85機関
平成27年度	延べ 204 人	42機関
平成28年度	延べ 445 人	55機関
平成29年度	延べ 132 人	34機関
平成30年度	延べ 874 人	44機関
令和元年度	延べ 72 人	18機関
令和2年度	延べ 45 人	8機関
令和3年度	延べ 30 人	8機関
令和4年度	延べ 202 人	14機関
令和5年度	延べ 39 人	7機関

先遣班

●役割

被災地方公共団体の状況を迅速かつ正確に把握し、必要な応援規模を把握し災害対策本部に報告する



報告



情報通信班

●役割

被災現場と災害対策本部及び被災地方公共団体との間の通信回線を確保し、被災状況の映像配信等を行う

【現地】
映像を撮影



【現地】
衛星通信車で配信



【被災地方公共団体】
Ku-SAT IIで受信



【被災地方公共団体】



庁舎内でリアルタイムで映像を視聴可能

被災状況調査班

●役割

災害対策用ヘリコプターまたは踏査等により公共土木施設または土砂災害等の被災状況を調査する



応急対策班

●役割

- ①救命救助活動を支援するための排水ポンプ車による緊急排水
- ②道路(航路)啓開による緊急通行路(航路)の確保
- ③被害拡大防止のための応急仮締切等の応急対策

排水ポンプ車による緊急排水



応急対策【被害拡大防止】



道路啓開【通路確保】



路面清掃



給水活動

TEC-FORCE派遣実績

年度	災害名	延べ人数 (人・日)
H20	岩手・宮城内陸地震	12
	岩手沿岸北部地震	24
H22	東日本大震災	823
H26	8月5日低気圧に伴う大雨	83
	8月23日からの低気圧に伴う大雨	83
H27	羅臼町海岸地すべり	4
	関東・東北豪雨(宮城県)	54
H28	台風23号から変わった低気圧	19
	熊本地震	572
H29	7月27日から8月4日からの低気圧	15
	北海道での台風災害	1199
H29	7月22日からの梅雨前線豪雨(秋田・宮城県)	32

年度	災害名	延べ人数 (人・日)
H30	7月2日からの大雨	56
	西日本を中心とした豪雨(広島・香川・愛媛県)	873
	北海道胆振東部地震	1557
	北海道胆振地方の地震	37
R1	令和元年8月8日から9日にかけての大雨	7
	令和元年房総半島台風(台風第15号)	27
R2	令和元年東日本台風(台風第19号)	1339
	令和2年7月豪雨(熊本県)	629
R3	令和2年台風第10号(宮城県)	30
R4	福徳岡ノ場噴火に伴う漂流軽石対応	16
R5	宗谷地方北部を震源とする地震	5
	北海道浦河沖を震源とする地震	2
	8月3日からの大雨	2
	令和6年能登半島地震	469



2-2災害対策用機械による支援

- 北海道開発局では、災害時の緊急対応や情報通信の確保のための各種機材を全道各地に配備しており、災害時には速やかに出動し被害の最小化を図っています。
- これら各種機材は自治体の要請に基づき貸与することが可能です。
- 大規模災害時には全国の地方整備局から各種機材が集結し支援を行います

●地方自治体等への貸与

■ 貸付のための条件

- ①地方公共団体からの要請
- ②当局の事業実施に影響がない

■ 貸付可能な機械

北海道開発局が保有する
建設機械・災害対策用機械
※ 道路維持除雪機械、各種点検車、排水ポンプ車、照明車など。

■ 貸付時の費用

①機械貸付料 ⇒ 平常時の作業で使用する場合は「有償」となります。

- 国土交通省の規則により貸付料が納付済みであることを確認した後に機械を引き渡します。

⇒ 災害時の応急復旧作業等で使用する場合は「無償」となります。

(適用省令等)

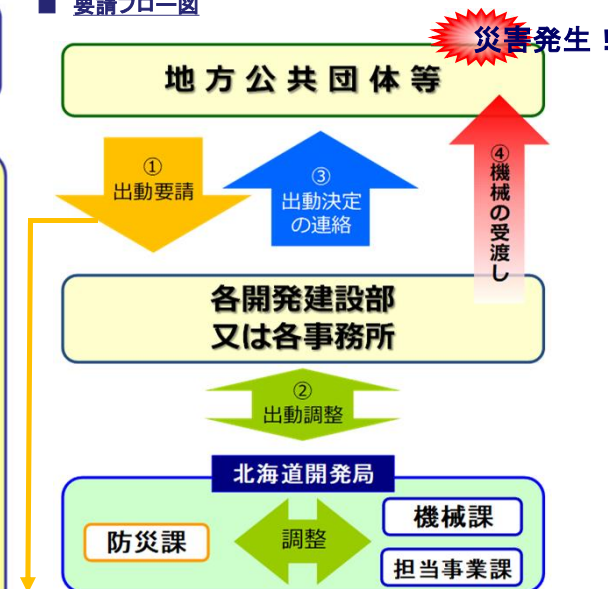
- 「国土交通省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令 第2条」
- 「豪雪災害における道路交通確保のための緊急措置要領について」(昭和51年12月27日)
(災害対策基本法に基づく災害対策本部が設置された場合は除雪機械を無償貸付できる)

②貸付機械の作業費(燃料油脂費、人件費)⇒原則、地方公共団体の負担です。

<費用負担の例>

費用項目	補足説明	費用負担者	支払先 (作業を委託した場合)	費用の負担	
				平常時 (全て有償)	災害等 (一部無償)
機械貸付料	機械本体の貸し付け費用	地方公共団体	国	○	×
作業費	作業で必要となる費用(人件費、燃料、現場経費など)	地方公共団体	自治体の作業を請負う業者等	○	○

■ 要請フロー図



要請内容

- ・最寄りの開発建設部又は道路・河川事務所へ、「被災状況」「出動場所」「要請希望機械」等をお伝え下さい。
- ・機械のみの貸出を希望か、オペレーターを含めての貸出を希望かも同時にお伝え下さい。

2-2災害対策用機械による支援

●建設機械等の地方公共団体への貸付（令和3年度実績）

※除雪機械（業持）、ダンプトラックも派遣しているが、官貸車のみ記載

■令和4年2月の札幌圏を中心とした記録的な大雪により、自治体からの支援要請のもと除雪機械等を派遣

江別市

- ・ロータリ除雪車（オペ付） 1台
- ・除雪グレーダ（オペ付） 1台
- ・除雪ドーザ（オペ付） 1台

- ・貸与期間：令和4年2月12日～19日
- ・排雪量 約18,000m³
（ダンプトラック 約1,300台分）



当別町

- ・ロータリ除雪車（オペ無） 1台
- ・貸与期間：令和4年2月17日～3月16日
- ・排雪量 約16,000m³
（ダンプトラック 約1,200台分）



恵庭市

- ・ロータリ除雪車（オペ付） 1台
- ・除雪グレーダ（オペ付） 1台
- ・除雪ドーザ（オペ付） 1台

- ・貸与期間：令和4年3月3日～3月17日
- ・排雪量 約27,000m³
（ダンプトラック 約1,900台分）



2-2災害対策用機械による支援【災害対策用機械の紹介】

(情報・通信系)

防災ヘリコプター「ほっかい」



上空からの映像や音声を通信衛星に直接送り、通信衛星から国土交通省を介して、本局や現地本部との通信を行います。最大搭乗人員8名で丘珠空港を基地として道内を2時間圏内でカバーしています。

衛星通信車Ku-SAT(車載局)



災害が発生した際に速やかに現地に出動し、電話や映像の送受信を行う設備です。不感地帯がほとんど無く、日本国内のほぼ全域で通信確保が可能です。

衛星通信車(Car-SAT)



走行しながら通信衛星の映像や音声を送受信することができる車両です(Ku-SATは停車状態で通信)。悪天候でヘリの飛行ができない場合にも、現地を移動しながらの情報収集が可能です。

小形無人ヘリコプター、ドローン



小形無人ヘリは「移動操作車」とセットで派遣し、危険区域などでの被災状況の空撮映像を撮影し、迅速に被災調査を行います。また、ドローンも全開建で多数保有しており、1班3名体制で飛行調査します。

Ku-SAT(可搬局)



一般回線やネットワークが使用できない災害現場で、衛星通信による回線確保を行う可搬型の通信設備です。映像の送受信も可能で被災地の情報収集や関係機関への情報提供に活用されます。

対策本部車



車両後部を拡幅して現地対策本部に必要なスペースを確保できます。各種の情報通信機器が搭載されており、場所を問わず情報収集・連絡が可能です。

2-2災害対策用機械による支援【災害対策用機械の紹介】

(作業系)

排水ポンプ車



洪水時において、堤内にあふれた水を排除します。排水ポンプ、発動発電機、照明、クレーン装置等を搭載しており、ポンプ設置から排水作業までの作業を1台で行うことが可能です。(排水量は30t/分、60t/分あり。)

多目的支援車(履帯式)



ゴム履帯による駆動で、泥濘地・雪上などの悪路走行が可能な不整地運搬車です。立ち入りが容易でない被災地での調査や人員の搬送・資機材輸送など、多用途に活用できます。

土のう造成機



土砂災害や浸水対策に使用する土のうを大量に作成することができる機械で、1時間当り720袋の土のうを連続して供給することが可能です。履帯式で現場内の移動も容易です。

照明車



夜間の災害現場における作業員の安全確保や、被災現場の監視を行う際の照明として使用します。
災害時の排水機場・水門等の非常用電源としても使用可能です。

分解組立型バックホウ



土砂災害などで被災現場まで機械を搬入できない場合に、空輸による分割輸送が可能な分解組立式の機械です。クラッブル・ブレイカーも交換可能で、危険箇所では遠隔操作による作業も可能です。

簡易遠隔操縦装置(ロボQs)



火山災害や土砂災害など危険な箇所では、汎用のバックホウにこの装置を装着して、遠隔操作による災害復旧作業が可能です。
0.28m3以上のほとんどのバックホウに装着が可能です。遠隔操作距離は150m程

2-2災害対策用機械による支援【その他の保有機械等】

（その他の保有機械等）

散水車（給水装置付）



通常時は道路の清掃に使用していますが、給水装置を搭載しており、給水活動にも利用できるほか、公共施設等の給水タンクなどにポンプアップする機能も備えています。

港湾業務艇



平常時は港湾整備事業に伴う工事監督・検査、測量・調査等の実施や、国有港湾施設の劣化状況確認等の保全に関する調査等に用いる船舶です。（道内 9 隻保有）
災害発生時には港湾施設等の点検のほか、緊急輸送活動の支援にも使用できます。

道路維持用機械

路面清掃車



散水車



道路除雪用機械

除雪グレーダ



除雪ドーザ



ロータリ除雪車



応急組立橋



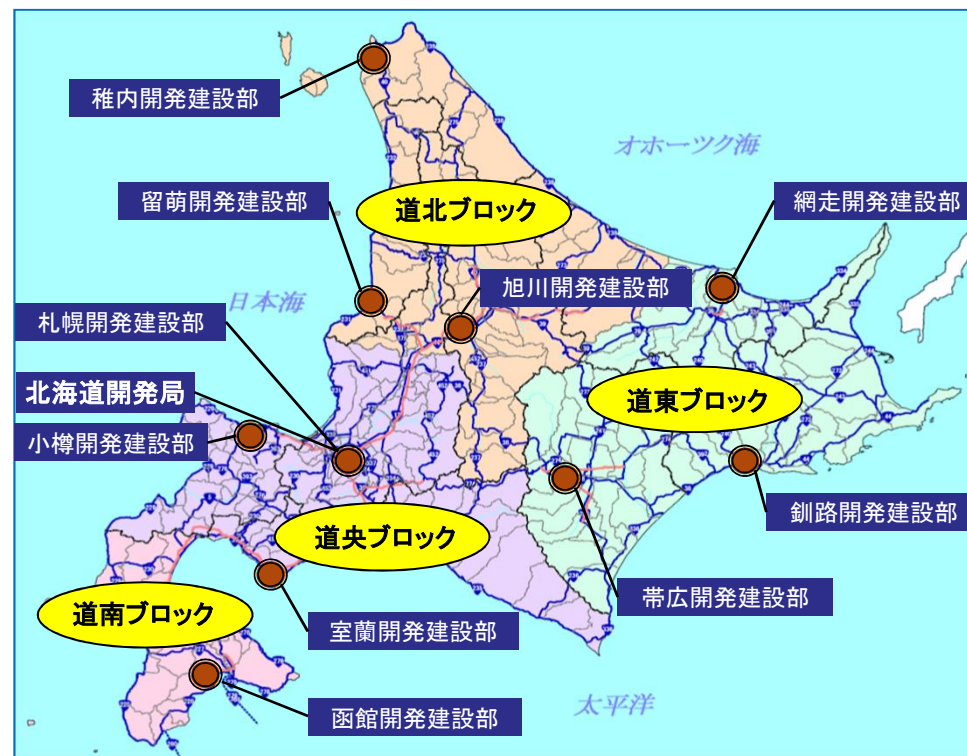
災害等により橋梁が流出又は損傷した場合に、応急的に組立・架設して交通機能を回復するもので、幅員7.5m、最大支間長50mに対応できる部材を2基保有しています。

2-2災害対策用機械による支援【配備状況】

■北海道開発局では、地震、水害、及び火山噴火等による様々な災害から国民の生活と財産を守るために各種の災害対策用機械を保有し、道内のみならず全国に出動出来るようにしています。

災害対策用機械の配備状況

配置ブロック 開発建設部	道央 ブロック	道南 ブロック	道東 ブロック	道北 ブロック	計
保有機械名	札幌 小樽 室蘭	函館	釧路 帯広 網走(一部)	旭川 留萌 稚内 網走(一部)	
防災ヘリコプター	1				1
小型無人ヘリコプター	1				1
衛星通信車	1	1	1	1	4
衛星通信車(Car-SAT)	1				1
対策本部車	1		1	1	3
待機支援車	2	1	1	1	5
排水ポンプ車	13	2	14	9	38
ポンプ自走装置	2		1	1	4
排水ポンプ設置支援ユニット	1		1	1	3
照明車	8	2	6	5	21
土のう造成機	1		1	1	3
多目的支援車	1			1	2
分解組立型バックホウ	1				1
バックホウ簡易遠隔操縦装置	1		1	1	3
応急組立橋	2		2		4



災害対策用機械の活動状況



小形無人ヘリコプター



対策本部車



応急組立橋



土のう造成機



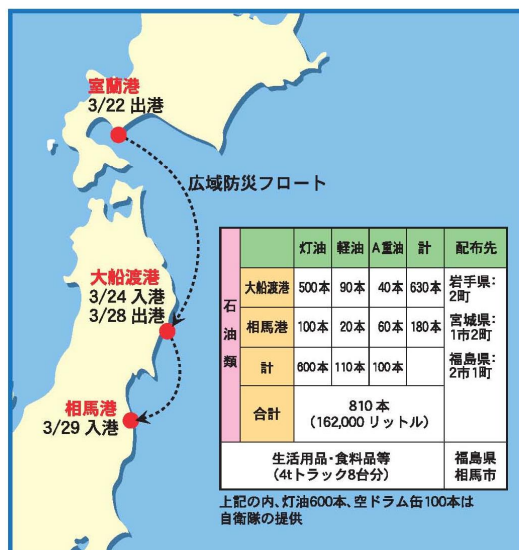
衛星通信車

2-3 広域防災フロートの派遣

- 北海道開発局では、大規模な自然災害が発生した際には、広域防災フロートを派遣し、緊急物資を被災地に輸送します。また、被災した港湾等においては、臨時の係留施設やヘリポートとして使用するなど、移動する防災拠点として活用していきます。
- 東日本大震災では、広域防災フロートを東北地域に派遣し、自衛隊等と連携しながら灯油や軽油を被災地に輸送したほか、相馬港において臨時係留施設として活用されました。

東日本大震災では東北地方へ派遣

平成23年3月11日の東日本大震災による被災地への支援のため、室蘭港から出港した広域防災フロートは大船渡港(岩手県)及び相馬港(福島県)へ緊急物資を運び、相馬港では作業船の係留施設として活用されました。



室蘭港からの出港状況

室蘭港

灯油や生活用品などを積んで室蘭港を出港した広域防災フロート

大船渡港

大船渡港に到着後は海上に係留し、緊急物資の積み降ろしを行いました。



大船渡港での活用状況



相馬港での活用状況

相馬港

相馬港では緊急物資の輸送のほか、作業船の係留施設としても活用されました。

広域防災フロート諸元

全長: 80m
全幅: 24m
高さ: 4m
重さ: 1,300トン
構造: 鋼製(二層デッキ)



■上甲板: 1000トン級貨物船等の接岸が可能



■貨物室

積載可能重量800トン
備品、支援物資の格納場所、避難時の乗船スペース



■ヘリポート

被災住民や支援物資輸送のためのヘリの離着陸に利用

2-4大規模土砂災害発生時の緊急調査

土砂災害防止法の一部改正に基づく「緊急調査」及び「土砂災害緊急情報」の概要

■法改正の目的

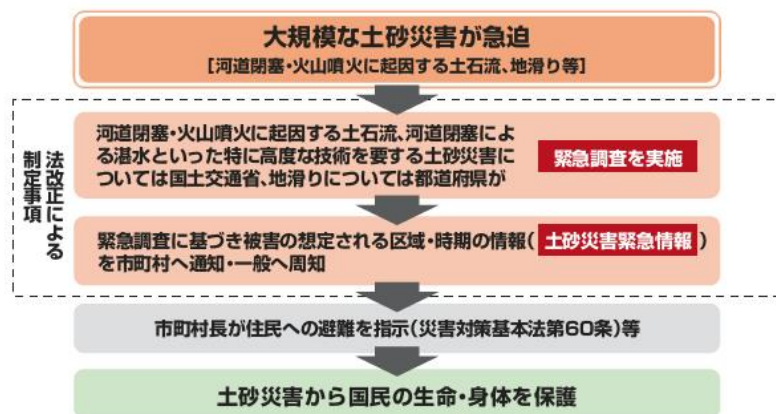
大規模な土砂災害が急迫している状況において、市町村が適切に住民の避難指示の判断等を行えるよう特に高度な技術を要する土砂災害については国土交通省が、その他の土砂災害については都道府県が、被害の想定される区域・時期の情報を提供することとします。

■法改正の背景

- ①新潟県中越地震(平成16年)、岩手・宮城内陸地震(平成20年)の際、多数の河道閉塞(いわゆる天然ダム)が形成され、県など地元自治体からの要請を受け、緊急対策を国土交通省が支援しました。
- ②河道閉塞・火山噴火に起因する土石流および地滑り等による大規模な土砂災害が急迫している場合、
 - ・ひとたび発生すると広範囲に多大な被害が及ぶとともに時々刻々と変化するリスクの把握が必要となります。
 - ・住民に避難指示をする権限は市町村にあります。大規模な土砂災害の経験が少なく、避難指示の判断等の根拠となる情報を自ら入手することが困難なため、国土交通省又は都道府県による技術的支援が必要になります。

■法改正に至る経緯

平成21年12月 「特殊な土砂災害等の警戒避難に関する法制度検討会」による提言
平成22年11月 第176回国会にて成立(衆院・参院ともに全会一致) 法律公布
平成23年5月 施行



参考:天然ダム等の緊急調査(国土交通省HP)
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/kinkyuchousa.html>

緊急調査(法第26条、27条)

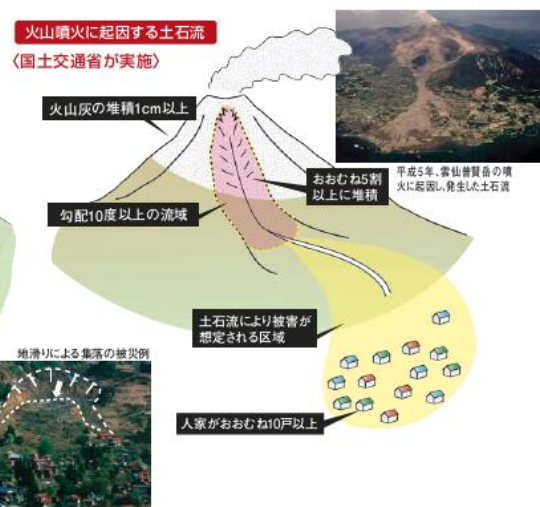
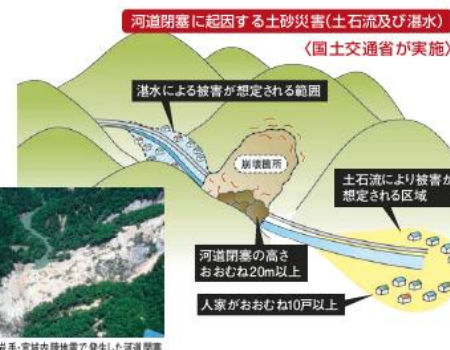
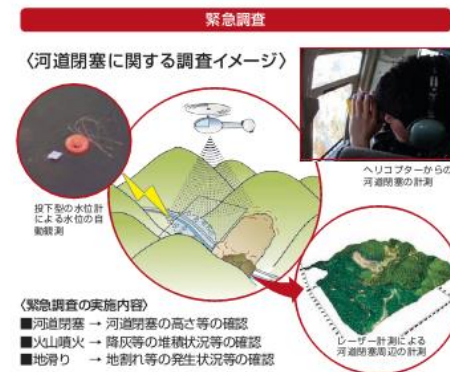
重大な土砂災害の急迫している状況において、土砂災害が想定される土地の区域及び時期を明らかにするため、特に高度な技術を要する場合は国土交通省が、その他の場合については都道府県が緊急調査を行うこととしています。

- 河道閉塞による潜水を発生原因とする土石流(国土交通省が実施)
 - ・河道閉塞(天然ダム)の高さがおおむね20m以上ある場合
 - ・おおむね10戸以上の人家に被害が想定される場合

- 河道閉塞による潜水(国土交通省が実施)
 - ・河道閉塞(天然ダム)の高さがおおむね20m以上ある場合
 - ・おおむね10戸以上の人家に被害が想定される場合

- 火山噴火に起因する土石流(国土交通省が実施)
 - ・河川の勾配が10度以上である区域のおおむね5割以上に1cm以上の降灰等が堆積した場合
 - ・おおむね10戸以上の人家に被害が想定される場合

- 地滑り(都道府県が実施)
 - ・地滑りにより、地割れや建築物等に亀裂が発生又は広がりつつある場合
 - ・おおむね10戸以上の人家に被害が想定される場合



- ・平成23年1月27日、霧島山（新燃岳）の噴火活動が活発化。その後も活発な活動が継続し、周辺の流域に降灰等が堆積。
- ・降灰等の堆積状況を調査するため、ヘリコプターによる上空からの調査及び地上からの調査を実施。
- ・調査により降灰分布と降灰層厚を把握すると共に、土石流のおそれのある溪流において土石流氾濫シミュレーションを実施。

火山噴火の発生

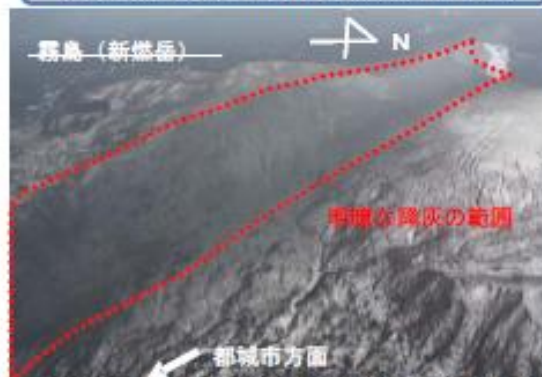


H23年1月霧島山（新燃岳）の火山噴火



山間部の河川の流域内に降灰等が広範囲に堆積し、降灰等の堆積を原因とする土石流の発生のおそれ

降灰等の堆積状況調査



ヘリからの土石流危険溪流内における降灰等の堆積状況調査



地上からの降灰等の堆積状況調査

数値解析等による土砂災害緊急情報の作成



国土交通省職員によるシミュレーションの実施状況

■土砂災害緊急情報の作成にかかる動き

ヘリによる上空からの降灰調査 (H23.1.27)
 地上からの降灰調査 (H23.1.28～1.29)
 降灰等の堆積を原因とする土石流のおそれのある溪流確認 (H23.1.30)
 シミュレーションによる解析 (H23.1.31～H23.2.3)

自治体へ情報提供(2/4)

雨量基準の変更情報提供(3/1)

- 9月 6日 奈良県熊野川（十津川）流域（3箇所）・和歌山県日置川流域（1箇所）において、緊急調査に着手
- 9月 8日 土石流等による被害が想定される土地の区域、及び避難のための参考となる重大な土砂災害が想定される時期に関する土砂災害緊急情報を、関係県・市町村に通知し、警戒避難対応を支援。
- 9月12日 9月6日に緊急調査を実施した4箇所において、最新の測量情報を用いて精度向上をはかり、再度、土砂災害緊急情報を通知。（ヘリコプターからのレーザー距離計 → 航空写真撮影【国土地理院】）
- 9月13日 調査により、奈良県熊野川（十津川）流域において、緊急調査の要件に該当する箇所が、新たに1箇所確認されたため、緊急調査を実施
- 9月15日 奈良県熊野川（十津川）流域において新たに確認された河道閉塞箇所について、土砂災害緊急情報を通知。

緊急調査等の実施状況

河道閉塞の発生

奈良県五條市大塔町赤谷箇所



河道閉塞の高さ等形状の計測

上空からのレーザー測距計による計測



河道閉塞の湛水位の常時観測

投下型水位観測ブイの設置



河道閉塞箇所下流の監視

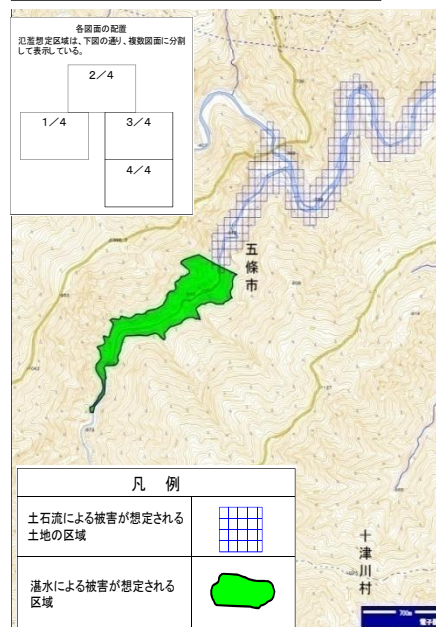
衛星通信車の監視カメラによる観測



土砂災害緊急情報の通知

土石流等による被害が想定される土地の区域

五條市大塔町赤谷箇所【1/4】



重大な土砂災害が想定される時期

五條市大塔町赤谷箇所

河道閉塞の確認場所	重大な土砂災害が想定される時期
奈良県五條市大塔町赤谷	夕立程度の降雨量があったとき

(参考)

避難について	河道閉塞高さまで満水になるまでの推定累積雨量
避難が必要であると考えられます。	約30mm

2-4大規模土砂災害発生時の緊急調査【平成26年記録的大雨災害での事例】 国土交通省

- 災害関連情報の共有や支援等の調整を図るため、礼文町および宗谷総合振興局にリエゾン(現地情報連絡員)を派遣。
- 防災ヘリコプター「ほっかい」によって、礼文町および稚内市の現地被災状況を上空から調査。
また、礼文町からの要請によりTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、現地被災状況を調査。応急対策・復旧方法について提案
- 道道被災による元地地区集落孤立を受け、港湾業務艇「りんどう」を礼文町に派遣し、人・物資搬送を支援。
また、Ku-SAT II(衛星小型画像伝送システム)を設置し、被災した道道の応急復旧状況の映像を共有。

リエゾンの派遣

稚内開発建設部から
宗谷総合振興局へ 22人・日(8/24,26～9/1)
礼文町へ 23人・日(8/25～9/1)



礼文町災害対策本部会議に出席



宗谷総合振興局との打合せ

TEC-FORCEの派遣

8/25に被災状況調査班(砂防班)2班9名を派遣
要請のあった礼文町の被災箇所を実地調査し、
応急対策・復旧方法を提案



礼文小学校被災箇所状況調査

Ku-SAT II による現地映像共有

道道の被災、
応急復旧状況の
映像を防災情報
共有システムに
より北海道と情
報共有
(8/30～9/1)



Ku-SAT II による映像配信

防災ヘリ「ほっかい」による調査

8/25に(独)寒地土木研究所1名、北海道庁職員
1名、開発局TEC-FORCE1班2名が上空から礼
文町、稚内市の被災状況を把握。
礼文町、稚内市、北海道等に映像を提供。



道道元地香深線被災状況

船泊地区被災状況

港湾業務艇「りんどう」による輸送支援

香深港～礼文西漁
港(元地地区)間
において人・物資を
輸送(8/26～9/1)

稼働実績
・運航: 25回
・乗船者数: 158人



孤立集落住民等の輸送

2-4大規模土砂災害発生時の緊急調査【平成28年8月豪雨災害での事例】 国土交通省

- 災害関連情報の共有や支援等の調整を図るため市町村、北海道庁及び(総合)振興局にリエゾン(現地情報連絡員)を派遣。
- 防災ヘリコプター「ほっかい」によって、空知川流域などの現地被災状況を上空から調査。
- 被災した各市町村からの要請により、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)を派遣し、現地被災状況を調査。応急対策・復旧方法について提案するとともに、早期の被害状況把握により、激甚災害指定に寄与。
- 浸水被害を受けた各地に排水ポンプ車、照明車を派遣し、夜間を通じた排水作業により、早期の浸水解消に努めた。また、Ku-SAT II(衛星小型画像伝送システム)を設置し、被災した道道の応急復旧状況の映像を共有。

リエゾンの派遣

道庁、7(総合)振興局、44市町村に派遣
・延べ406人・日(8/17~9/11)



上川総合振興局で情報提供・収集

TEC-FORCEの派遣

広域的な被災に対応するため、北海道においては、初めて道外の地方整備局から隊員の派遣を受け、被災状況調査等を実施。



清水町 旭山橋 小林川



帯広市明星橋(四国地整班)

南富良野町 トムム川



TEC-FORCE総合司令部(北海道開発局本局)
関東・中国・四国地方整備局の隊員と共に対応

防災ヘリによる上空からの調査

北海道開発局「ほっかい」と近畿地方整備局から応援配備された「きんき号」の2機体制で被災箇所での調査を実施。防災情報共有システムでの配信より、自治体とも情報共有を図った。



南富良野町浸水状況

北見市常呂川浸水状況

排水ポンプ車による排水作業



北見市常呂での内水排除

Ku-SAT II による現地映像共有

羅臼町内の道道被災、
応急復旧状況の映像を配信。
北海道と町に
情報共有
(8/25~26)



Ku-SAT II による映像送信

- 災害対策基本法に基づく防災基本計画では、道路管理者の実施事項として『道路啓開の計画立案』を明記。
- 北海道開発局が事務局を務める北海道道路啓開計画検討協議会は、被災地内（浸水域内）の活動拠点までの道路啓開の役割分担や作業内容等を定めた北海道道路啓開計画（初版）を令和2年3月に公表。
- 新たな津波浸水想定公表（令和3年7月 北海道）等を踏まえた北海道道路啓開計画（第2版）を令和4年12月に策定。

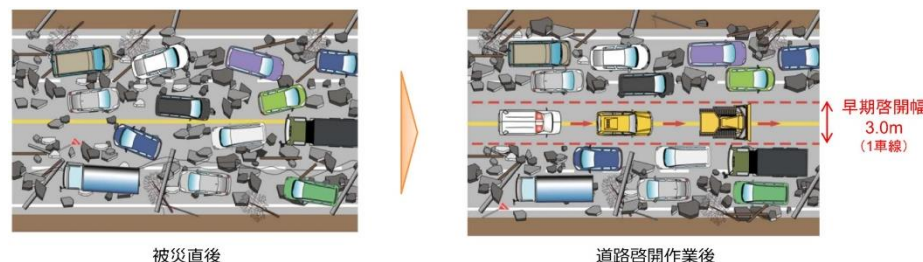
- 釧路・根室地域道路啓開計画（初版） 令和5年1月23日策定
- 胆振・日高地域道路啓開計画（初版） 令和5年3月31日策定
- 十勝地方道路啓開計画（初版） 令和5年3月31日策定

構成機関 北海道開発局、北海道、東日本高速道路（株）北海道支社、札幌市
陸上自衛隊（※）、北海道警察本部（※）、全国消防長会北海道支部（※）（一社）北海道建設業協会（※）
（※）は、オブザーバー

- 計画対象地域
北海道沿岸を3つの地域分け
「太平洋側地域」
「日本海側地域」
「オホーツク海側地域」
- 対象災害
北海道内で想定される災害のうち、道路啓開が特に必要になると想定される「津波」と「地震」を対象



■ 路上に堆積されたガレキ、放置車両等を撤去、簡易な段差補修等により緊急通行車両通行のため早期啓開幅3.0m程度（1車線）を確保する。



図：道路啓開作業のイメージ

2-5北海道道路啓開計画

道路啓開の作業内容

■ 道路被害事象に応じて、主に以下の道路啓開作業を実施する。

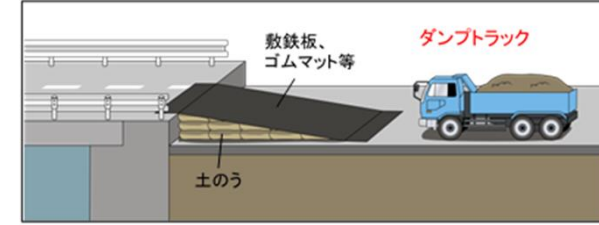
① ガレキの除去



② 嵩上げ盛土による長期浸水対応



③ 橋梁段差の解消



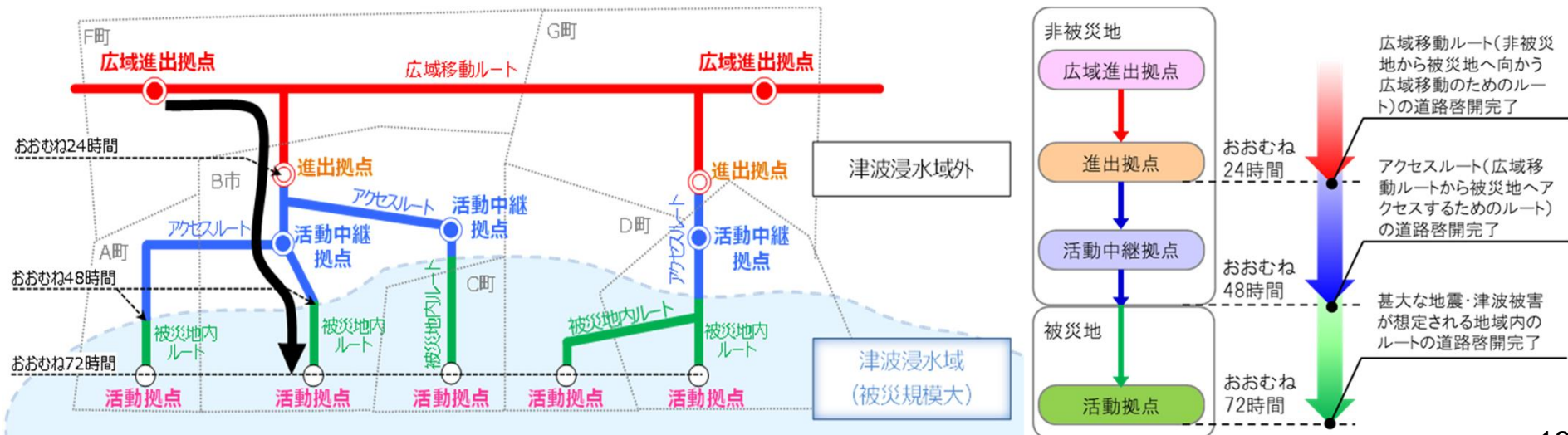
④ 橋梁被害箇所（落橋、重大な損傷）の対応

⑤ 放置車両の移動 等

啓開拠点・緊急啓開ルートの設定

■ 道路啓開の目標

- ・ 人命救助で生存率が大きく変化する時間は3日間とされており、一般的に72時間の壁と言われている。
- ・ 「72時間の壁」を意識しつつ、24時間、48時間、72時間を道路啓開目標時間として、非被災地から被災地内に道路啓開部隊を投入し、緊急啓開ルートの道路啓開を完了することを目標とする。



2-5北海道道路啓開計画

■ 啓開拠点の定義

- ・啓開拠点とは、応援部隊の基地、物資・資機材の集積場所などの防災拠点。
- ・求められる機能に応じて、広域進出拠点、進出拠点、活動中継拠点、活動拠点の4つに分類。

拠点名	各拠点の定義	各拠点の機能	空間の使われ方	主な設定拠点	浸水
広域 進出 拠点	広域支援一次集結点 災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の目標となる防災拠点	■司令塔・本部機能 ■道内外からの広域応援部隊の一次参集・ベースキャンプ機能	・広域応援部隊の車両の駐車・給油 ・隊員の参集 ・物資・資機材の集積	【道外との接続】 ・空港、港湾 【道内での接続】 ・圏域の中心都市の市町村役場	浸水域外
進出 拠点	広域移動後の集結点 広域移動ルートから被災地（活動拠点）に向けたアクセスルートとを接続する防災拠点	■広域応援部隊の一次参集機能 ■広域進出拠点と連携した物資中継機能		・市町村役場 ・IC、SA・PA ・開発局事務所、振興局出張所 ・道の駅、防災ST等	浸水域外
活動 中継 拠点	浸水域外直近の集結点 活動拠点へアクセスする際に被災地に最も近い拠点となる防災拠点	■市町村を超えた広域行政圏等における道路啓開活動の展開機能	・被災地に向かう各部隊の指揮、宿営、駐車、給油 ・物資・資機材の集積		浸水域外
活動 拠点	浸水域内の最前線拠点 被災地内（浸水域内）の啓開の拠点となる防災拠点	■市町村ごとの道路啓開活動の実行機能	・各部隊の指揮、宿営、駐車、給油 ・物資・資機材の集積	・市町村役場 ・開発局事務所、振興局出張所 ・道の駅、防災ST等	浸水域内

■ 緊急啓開ルートの定義

- ・緊急啓開ルートとは、広域進出拠点間と各市町村の活動拠点を結ぶルート
- ・ルートの特性に応じて、広域移動ルート、アクセスルート、被災地内ルートの3つに分類。

ルート名	各ルートの定義	対象道路種別	被災可能性	啓開目標時間
広域移動 ルート	・広域進出拠点および進出拠点間を結ぶ、各部隊等の広域的な移動のためのルート	・高速道路、国道、道道、市町村道	低	24時間
アクセス ルート	・進出拠点と被災地内ルートを接続するルート ・ルート上に活動中継拠点を設定可能なルート（アクセスルート上に活動中継拠点を設定できない場合は枝道となる拠点接続ルートを設定）	・高速道路、国道、道道、市町村道	低	48時間
被災地内 ルート	・甚大な地震・津波被害が想定される地域内のルート	・国道、道道、市町村道	高	72時間

2-6特定緊急水防活動

■東日本大震災を踏まえ、洪水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生し、水防上緊急を要する時には、国土交通大臣が水防活動を行うことができるように水防法で定められています。

国土交通大臣が特定緊急水防活動を実施する必要性

- ・災害発生後の被害拡大防止対策は、水防管理者が実施することとされているが、東日本大震災における広域にわたる氾濫水の排除等は、高度な機械力や専門的知識が必要であるため市町村等では対応が困難。
- ・大河川の堤防決壊による洪水氾濫が発生した場合に必要な氾濫流制御などの水防活動についても、関係者が広範にわたることに加え、高度な機械力や専門知識が必要となることから市町村等では対応が困難。

水防法の改正内容

平成23年12月施行

国土交通大臣は、洪水、雨水出水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、次に掲げる水防活動を行うことができる。

- 一 当該災害の発生に伴い浸入した水の排除
 - 二 高度の機械力又は高度の専門的知識及び技術を要する水防活動として政令で定めるもの
- (水防法第32条)

※特定緊急水防活動で想定している具体的活動

- ・災害の発生に伴い浸入した水の排除
- ・決壊箇所の締切等災害の被害拡大防止のための処置
- ・災害の被害拡大防止のために必要な通信の確保
- ・災害の被害拡大防止のために必要な監視・観測



特定緊急水防活動を想定した排水訓練

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆北海道の国道における冬期通行止めの状況

- 積雪寒冷地特有の冬期災害が発生する北海道では、大雪や暴風雪などの影響による国道の冬期間の通行止めが多く発生しており、冬期通行止め要因の約7割を吹雪が占めている状況。
- 令和4年度は、発達した低気圧の影響等により、複数路線の国道で51回、延べ1,102時間の通行止めを実施し、数日間にわたり交通全般に大きな影響を及ぼした。

■国道の冬期通行止め状況



■北海道の国道の冬期の状況

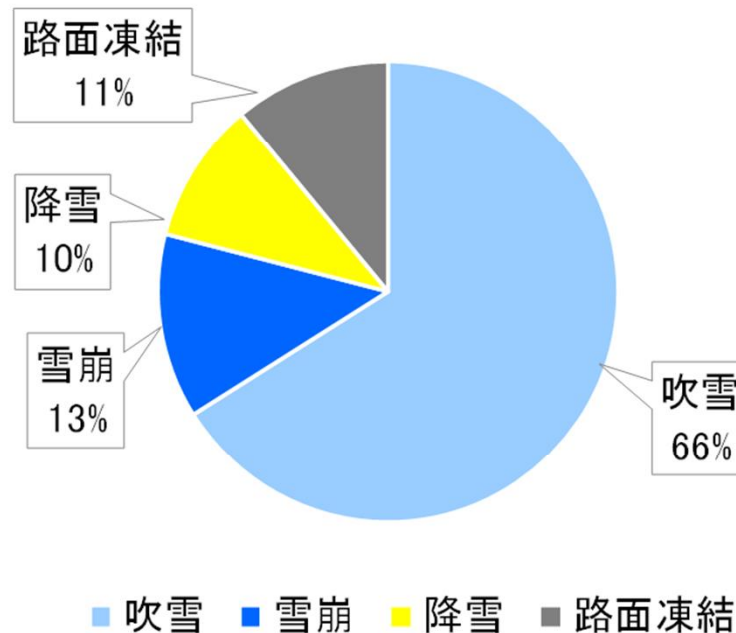


▲通行規制の状況
(国道337号 江別市～石狩市) R5.1



▲地吹雪による視程障害の状況
(国道239号 苫前町) R5.1

■冬期通行止め要因 (平成25年度～令和4年度)



◆今冬（令和5年度）の取組

① 除雪体制の確保

- 国道の除雪体制【継続】
⇒ 令和5年度は、153箇所の除雪基地と1,071台の除雪機械により国道の除雪体制を確保
- 広域支援用除雪機械の配備状況【継続】
⇒ 通常時の除雪に使用する除雪車とは別に、大雪時に広域運用が可能な除雪車を、北海道内の5つの拠点に合計11台配備

② 暴風雪時における立ち往生車両発生防止

- 予防的通行止めの実施【継続】
⇒ 数年に一度の猛心ぶき等が予想される場合において、早い段階で躊躇なく通行止めを実施。集中的な除雪の実施により、早期の交通確保を行う
⇒ 行動計画(タイムライン)による関係機関との連携
- 通行止め時の傷病人の緊急的な搬送【連携】
⇒ 通行止め区間を除雪車等で先導支援を行い、地域住民の安全を確保
- 高速道路通行止め時の並行路線対策(国道5号張碓峠)【新規】
⇒ 高速道路が通行止めになった場合、並行国道の道路状況を重点監視、除雪体制の強化、緊急開口部の活用等により通行止め発生を防止

③ 立ち往生車両等の迅速な解消に向けた準備

- 災害対策基本法に基づく緊急通行車両の通行確保【継続】
⇒ 大雪に伴う大規模滞留が発生した場合、速やかな道路啓開を実施することにより、消防や救助活動、緊急物資輸送などの災害応急対策、除雪作業が可能
- 中央分離帯の緊急開口による車両の滞留解消【継続】
⇒ 大雪に伴う大規模滞留が発生した場合、中央分離帯の緊急開口を行い車両を誘導することにより、長時間の車両滞留を防ぎ、乗員の生命を確保

④ 防災情報の活用について

- 様々な手段による道路利用者への情報提供【お知らせ】
⇒ 日本道路交通情報センターと連携した情報発信強化・大雪・暴風雪時の情報発信強化(広域迂回の呼びかけ等)【新規】
⇒ インターネットやメール配信による道路情報の提供
⇒ 関係機関と連携した情報提供、SNSの活用
- 様々な手段による道路利用者からの情報収集【お願い】
⇒ 道路緊急ダイヤル(＃9910)やみちレポの活用により、道路の異状等に関する情報の投稿、通報が可能。
頂いた情報を基に、速やかな対応を実施
- 暴風雪等への備えと対応【お願い】

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆国道の除雪体制

- 北海道内では**153箇所の除雪基地**と**1,071台の除雪機械**により、直轄国道除雪区間(延長L=6,855km)の除雪体制を確保。
- 通常時の除雪に使用する除雪機械とは別に、大雪時に**広域運用が可能な除雪機械**を配備しており、地域内の国道除雪支援のほか、**自治体除雪の支援体制**を確保。
- 全道4箇所(道央、道南、道北、道東)の災害対策用機械配備拠点と、暴風雪の発生頻度が高い網走・釧路地方を補う、網走を含めた**5つの拠点に合計11台の除雪機械を配備**。

除雪基地・機械配置状況

除雪基地 153箇所
除雪機械 1,071台
除雪延長 6,855km

建設部別除雪延長及び除雪基地数

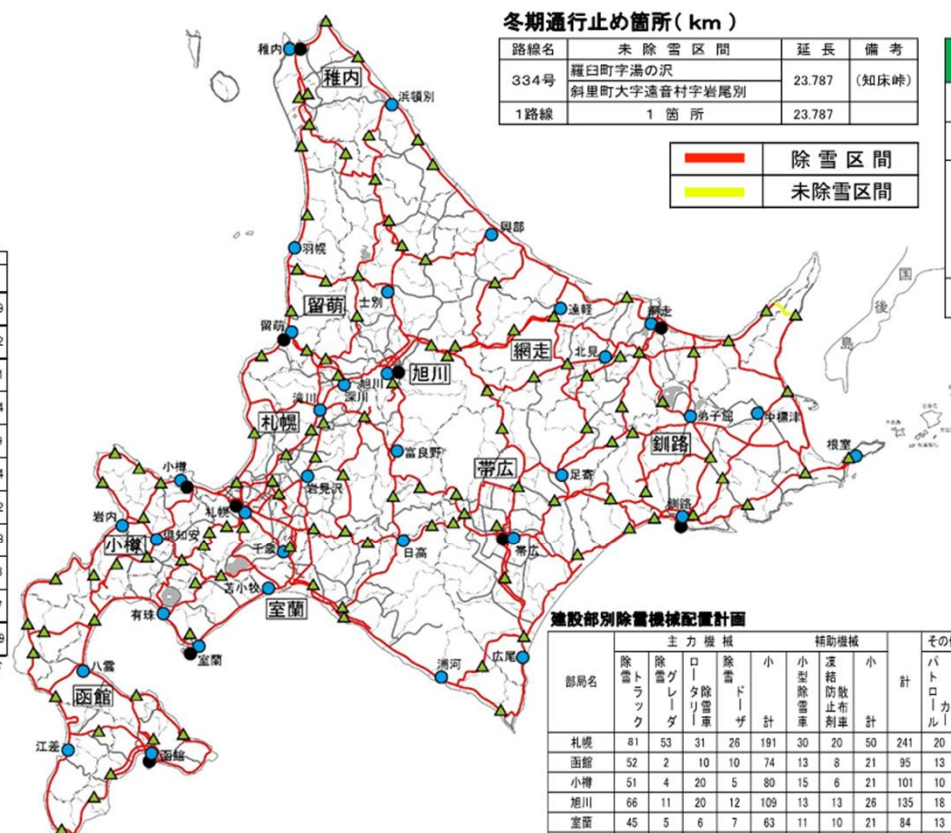
() 内は、ダブル区間で外数

部局名	除雪延長 [m]	基地数 [箇所]	事務所 [箇所]	ステーション [箇所]
札幌	(51,145) 960,586	24	5	19
函館	(86,960) 646,735	15	3	12
小樽	(13,545) 475,386	14	3	11
旭川	(37,180) 723,106	17	3	14
室蘭	(60,170) 643,209	14	5	9
釧路	(30,534) 870,335	18	4	14
帯広	(90,656) 669,276	15	3	12
網走	(19,324) 914,200	17	4	13
留萌	(26,922) 261,621	10	2	8
稚内	(26,155) 257,820	9	2	7
合計	(432,591) 6,422,274	153	34	119

※ステーションには事務所分庁舎を含む

【凡例】

- 開発建設部
(除雪基地)
- 開発事務所
道路事務所
- ▲ 除雪ステーション



冬期通行止め箇所(km)

路線名	未除雪区間	延長	備考
334号	羅臼町字湯の沢 斜里町大字遠音村字岩尾別	23.787	(知床峠)
1路線	1箇所	23.787	

除雪区間
未除雪区間

除雪体制強化に伴う除雪機械の増強台数

除雪トラック	10t級, 6×6, IGSM	5台
除雪グレーダ	4.0m級	1台
ロータリ除雪車	2.2m級	3台
	2.6m級, 294kw級	1台
	2.6m級, 一車線積込型	1台
合計		11台

▼広域支援用除雪機械の内訳(拠点別)

①札幌開発建設部(道央圏)

除雪トラック	10t級, 6×6, IGSM	1台
除雪グレーダ	4.0m級	1台
ロータリ除雪車	2.6m級, 一車線積込型	1台

②函館開発建設部(道南圏)

除雪トラック	10t級, 6×6, IGSM	1台
ロータリ除雪車	2.2m級	1台

③旭川開発建設部(道北圏)

除雪トラック	10t級, 6×6, IGSM	1台
ロータリ除雪車	2.2m級	1台

④帯広開発建設部(道東圏)

除雪トラック	10t級, 6×6, IGSM	1台
ロータリ除雪車	2.2m級	1台

⑤網走開発建設部(網走・釧路地方)

除雪トラック	10t級, 6×6, IGSM	1台
ロータリ除雪車	2.6m, 294kw級	1台

建設部別除雪機械配置計画

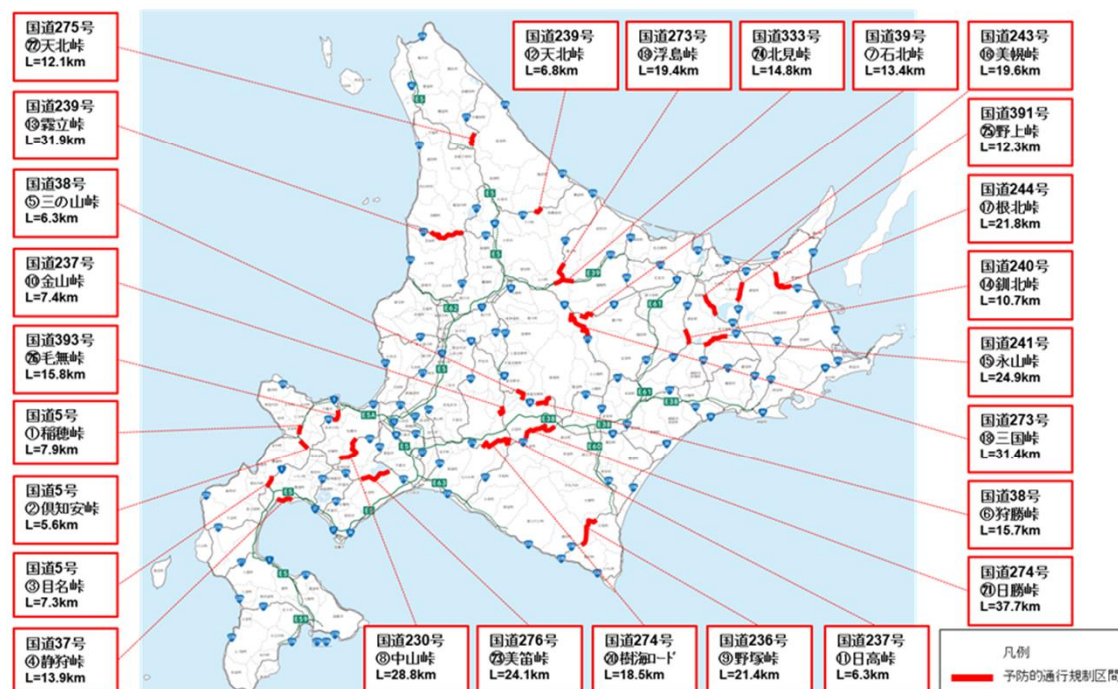
部局名	主 力 機 械				補助機械				計	その他機械		合 計
	除雪 トラッ ク	除雪 グレイ ダ	ロー タリー 除雪車	除雪 ドー ザー	小 計	小型 除雪車	凍結 防止 散布 剤車	小 計		バ ト ロ ー リ	小 計	
札幌	81	53	31	26	191	30	20	50	241	20	20	261
函館	52	2	10	10	74	13	8	21	95	13	13	108
小樽	51	4	20	5	80	15	6	21	101	10	10	111
旭川	66	11	20	12	109	13	13	26	135	18	18	153
室蘭	45	5	6	7	63	11	10	21	84	13	13	97
釧路	60	3	15	8	86	7	4	11	97	19	19	116
帯広	47	4	12	6	69	8	11	19	88	11	11	99
網走	74	2	16	11	103	11	14	25	128	22	22	150
留萌	31	1	10	4	46	6	2	8	54	6	6	60
稚内	28	1	9	3	41	6	1	7	48	6	6	54
計	535	86	149	92	862	120	89	209	1,071	138	138	1,209

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆ 予防的通行止めの実施・通行止め時の傷病人の緊急的な搬送

- 数年に一度の猛ふぶき等が予想される場合は、車両の大規模な立ち往生の発生による通行止めの長期化を防ぐため早い段階で躊躇のない通行止めを実施。
- 通行止め実施後は、集中的な除雪により早期の交通解放を行うことで、住民生活や社会経済活動への影響を少なくすることを目指します。
- 各関係機関は通行止めを行うタイムライン（行動計画）により連携し、速やかな予防的通行止めを実施します。
- 傷病人の搬送等、緊急性の高い場合は自治体等の要請に基づき、通行止め区間の除雪車等での先導支援を行い地域住民の安全を確保します。

■ 予防的通行規制区間 位置図



■ 通行止め実施時の支援活動



（国道39号網走市）人工透析患者の搬送を先導



（国道272号標津町）停電復旧作業のため出動した北海道電力関係車両の先導

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆車両の立ち往生対策（放置車両等の移動、中央分離帯の緊急開口）

- **災害対策基本法**に基づき、大規模災害時において緊急車両の通行を確保する必要がある場合には、車両の立ち往生対策として道路管理者が区間を指定し、自ら**放置車両・立ち往生車両等の移動**を行います。
- 必要に応じて、**中央分離帯の緊急開口**による車両誘導を行い、車両の滞留を速やかに解消します。

■ 災害対策基本法に基づく緊急通行車両の通行確保

緊急通行車両の通行を確保する必要がある場合は、災害対策基本法に基づき、道路管理者が区間を指定して、放置車両・立ち往生車両等の移動を行い、道路啓開を迅速に行います。

（法第76条の6）



立ち往生発生状況(国道274号長沼町(H20年2月))



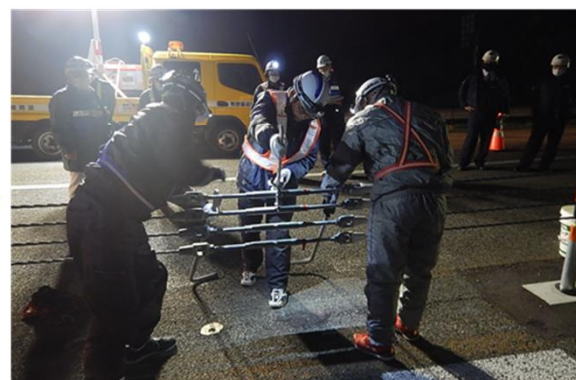
放置車両・立ち往生車両の移動状況（訓練）

■ 中央分離帯の緊急開口による車両の滞留解消

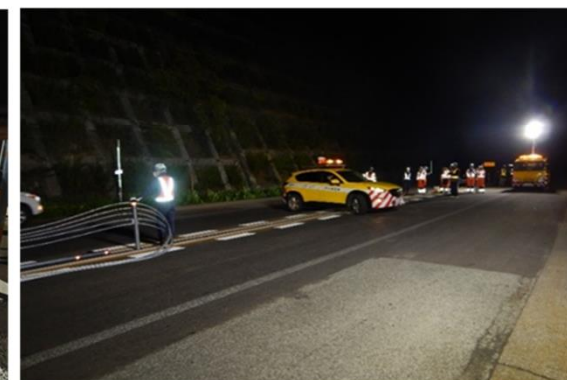
立ち往生が発生した場合、中央分離帯緊急開口（ワイヤロープ式防護柵等の撤去）を行い、車両滞留を速やかに解消します。



大規模滞留発生状況(函館・江差自動車道(令和4年2月))



ワイヤロープ式防護柵の撤去状況（訓練）



ワイヤロープ式防護柵の撤去後の転回状況（訓練）

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆（公財）日本道路交通情報センターと連携した情報発信強化【新規】

- 悪天候時における大規模車両滞留の発生を未然に防止するため、**日本道路交通情報センター(JARTIC)と連携し道路情報を北海道開発局からリアルタイムに提供することで、暴風雪時に外出を控えることやタイヤチェーン装着徹底の呼びかけ、広域迂回への協力依頼**など、道路状況に応じた、より具体的でわかりやすい情報発信を実施します。

■（公財）日本道路交通情報センターと連携したラジオ放送による情報提供

課題

- ・ 道央圏の交通量の多い国道で通行止めが複数発生したことにより、迂回しようとした車両の立ち往生が接続する道道・町道で多発（R5年1月24日～26日）
- ・ 運転中のドライバーは、通行止め等の道路交通情報をSNS等で収集することが難しい

- ・ 大雪・暴風雪などの悪天候が予想される場合に場面において発信したい情報を道路情報センターへ北海道開発局より情報発信を依頼し、ラジオ放送により情報発信する。

取組

- ・ 北海道開発局がリアルタイムに道路情報（悪天候、通行止め等）を提供
- ・ 日本道路交通情報センターがラジオ放送によりドライバーに最新情報を提供し、外出を控えることや広域迂回への協力を呼びかけ



北海道開発局は通行止め区間周辺の市町村道を利用した迂回を行わず、国道などに大きく迂回していただくよう呼びかけています。



日本道路交通情報センター

発信内容

①悪天候予測時・警報等発表時

- ・ 高速道路・国道等の通行止めの可能性
- ・ 悪天候時の車での外出控え、大型車のタイヤチェーン装着徹底の呼びかけ

②予防的通行止め・悪天候による通行止め実施時

- ・ 高速道路・国道の通行止め情報
- ・ 通行止めの増加や周辺道路における立ち往生・事故の発生の可能性
- ・ 通行止め区間周辺の市町村道を利用した迂回を行わず、国道等を利用した広域迂回の協力依頼

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆インターネットやメール配信による道路情報の提供

- 「道路情報提供システム（Webページ）」では北海道内の道路（国道・道道）の通行止め情報や、国道のカメラ画像等を提供しています。
- また、「メール配信サービス」では、北海道内の国道の通行止め情報を提供しており、配信においては任意での国道路線・区間の絞り込み選択、配信のタイミングを設定することが可能です。

■道路情報提供システム（Webページ）

こちらからご覧になれます

▼通行止め情報の提供

<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

クリックすると通行規制情報の詳細を提供

規制箇所ごとに

- ・ 区間・延長
- ・ 解除予定日時
- ・ 規制原因 などの情報表示

地図上で規制箇所を表示

▼国道のカメラ画像提供

国道カメラ画像を提供

気象状況や路面状況が確認可能

15分間隔で更新

気象情報も確認できる

15時10分観測			
気温	10.5℃	平均風速	0m/s
路面状況	-	時間雨量	0mm/h
路温	13.1℃	積雪深	-

【ご利用に際して】
落下物や落石などの安全確保に係る異常を発見された場合は、直ちに道路緊急ダイヤル#9910に通報をお願いします。

■メール配信サービス

スマホから▼ ケータイから▼



こちらからご覧になれます

(スマホ) <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/announce/as/>
(ケータイ) <http://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/announce/fp/>

メール登録者に

- ・ 通行止め開始
- ・ 解除予告
- ・ 通行止め解除 の情報を配信

任意の路線だけ選択できる

パターン1 ➡ 「出発地」と「目的地」で選択

パターン2 ➡ 通行する「峠」で選択

パターン3 ➡ 通行する「国道」と「市町村」で選択

任意のタイミングで配信できる

夜間(22時～翌7時)の配信を停止することが可能

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆関係機関と連携した情報提供、SNSの活用

- 「数年に一度の猛吹雪」や「記録的な大雪」などの悪天候が予想される場合に、北海道開発局、北海道運輸局、札幌管区気象台及びNEXCO東日本が連携し、注意喚起を目的として、最新の気象情報や立ち往生時の注意点及び通行止めが行われる可能性の高い国道区間などの情報を緊急的に報道発表します。
- 通常の報道発表に加えて、SNS等を活用し、プッシュ型の情報発信を実施します。
- また、北海道運輸局が運営するHPと連携し、国道の通行止め状況の情報を発信します。

■気象台、運輸局及びNEXCO東日本と連携した緊急発表

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

ウポボイ
国土交通省の最新情報

令和5年2月16日
北海道開発局
北海道運輸局
札幌管区気象台
東日本高速道路(株) 北海道支社

暴風雪に対する緊急発表

～最新の気象情報・道路情報・交通関係情報を事前に確認し、万全な備えを～

日本海側では、16日は急速に発達する低気圧により「数年に一度の猛吹雪」となる見込みです。見通しの全くない猛吹雪や吹きさらしによる立ち往生に警戒が必要です。最新の気象情報や道路交通状況等を確認いただき、万全な備えをお願いします。

札幌管区気象台では、「暴風雪と高波及び高潮に関する北海道地方気象情報」を発表し、別紙1のとおり、暴風雪等への警戒を呼びかけています。

北海道開発局では、今後の悪天候に備え、十分な除雪体制を構築しておりますが、過去に別紙2の様な立ち往生車両が発生していることから、早い段階で通行止めを行う場合がございます(別紙3)。また、高速道路においても通行止めなどの規制が予想されることにより、発生する閉鎖でも通行止めの可能性が非常に高いため、通行計画の見直しや広域の迂回などの対応をお願いします。

なお、立ち往生車両が発生した場合、別紙4のとおり、緊急対応車両の通行規制を目的とした、立ち往生車両等の移動を行う場合がありますので、予めご了承ください。

また、「ふぶきによる視程障害や吹きさらし」による道路交通障害、公共交通機関の遅延や運休が発生するおそれがあります。数府の道路情報、交通関係情報や気象情報(別紙5参照)を十分に確認していただき、不安な場合はお問い合わせいただくとともに、万全の備え(別紙5、6参照)をお願いします。

<最新の気象情報・道路情報・交通関係情報は、こちらをご覧ください>

気象情報: <https://www.jma.net.co.jp/sapporo/>
北海道知事道路情報: <https://info.road.hokkaido.milt.go.jp/>
北海道の安全情報(交通機関の遅延情報も掲載): <http://safetytravel.jp/>
道路交通情報NOW!! - 日本道路交通情報センター: <https://www.janico.jp/>
ドライブトラフィック (P・C・スマホ): <https://www.drivetraffic.jp/>

■SNS(X旧Twitter)による情報提供

開発建設部
道路情報

国土交通省北海道開発局
@hkd_kaihatsu

【通行止め情報】
12月22日夕方からの悪天候の影響により国道の#通行止めを実施しています。
①国道273号(三国峠)、②国道39号(石北峠)は降雪状況により、本日(22日)も、その他の規制区間についても、現段階ではまだ立っていません。

【#国道337号 #札幌大橋】
令和5年1月25日11:30現在
国道337号の札幌大橋で事故により当該方向の車線が通行止めになっています。通行を予定されている方は最新の交通情報をご確認ください。
#いのちと暮らしをまもる防災減災

北海道札幌市北4条1丁目

北海道開発局道路情報
公式Xアカウント

こちらからご覧になれます
https://twitter.com/hkd_milt_road

- ・国道の通行止め情報や災害情報をツイート
- ・開発建設部毎に道路情報専用のアカウントを開設
- ・大雪時は外出抑制、立ち往生発生状況等を情報発信

■北海道運輸局が運営する「北海道旅の安全情報」

こちらからご覧になれます
<https://hokkaido-safe-travel.brdg.site/>

北海道旅の安全情報

公共交通機関の交通情報等のプラットフォーム

主な運行状況

北海道
新千歳空港 国際線出発
新千歳空港 国内線出発

北海道旅客鉄道
四国幹線の交通状況
船上で味わう

高速バス
道路情報システム

道路情報は
こちら

ドライブトラフィック
北海道ハイウェイ協会(クワン)

北海道バスinfo.

2-7雪害・暴風雪を踏まえた取組

◆情報提供のお願い

【道路緊急ダイヤル#9910】

○道路利用者からの緊急通報を24時間受け付け、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊等の道路損傷、落下物や路面の汚れなど道路の異状への対応を図り、道路通行の安全性を確保。

【みち・レ・ポ】

○『みち・レ・ポ』では北海道「道の駅」デジタルスタンプラリー機能のほか、同サイトから高規格道路や国道の異常気象や災害に伴う通行止め情報等を提供。また、同サイト利用者が発見した道路異状を投稿する機能も備え、迅速な道路維持管理に活用。

道路緊急ダイヤル#9910

道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に緊急通報が可能。通報を受けた道路管理者は、迅速に道路の異状への対応を図り、道路の通行の安全を確保します。



【みち・レ・ポ】



令和2年11月から試行開始

▼道路利用者への提供

電子スタンプラリーを楽しめます

道の駅に行き、「みち・レ・ポ」のマップに表示される「道の駅」のアイコンをタップすることで「道の駅」のスタンプを押印できます。

道の駅の情報を簡単に取得できます

イベント開催情報や商品の入荷情報、営業のご案内など、北海道の「道の駅」から発信される情報を簡単に取得することができます。

通行止め情報を簡単に取得できます

北海道開発局が管理する高規格道路、及び国道の異常気象や災害による通行止め情報等を確認できます。

▼道路利用者からの提供

道路の異状を投稿できます

道路の異状や破損、悪天候によるトラブルなどを発見した際に、投稿フォームにて情報の投稿をお願いします。